

令和元年11月8日開催

## 令和元年度 第1回

# 函館市国民健康保険運営協議会

## 会 議 資 料

### < 報告事項 >

- ア 平成30年度函館市国民健康保険事業特別会計決算の概要について …… 1 ページ
- イ 函館市国民健康保険事業財政調整基金条例の制定について …… 5 ページ
- ウ 国民健康保険事業の取組状況について …… 7 ページ
- エ データヘルス計画個別保健事業の実施状況について …… 9 ページ

市 民 部

<報告事項>

ア 平成30年度函館市国民健康保険事業特別会計決算の概要について

(ア) 被保険者数の推移(4月～3月における年間平均)

(単位:世帯,人,%)

年 度	世帯数	被保険者数			(再)前期高齢者 (65～74歳)	(再)介護2号 (40～64歳)
		伸率	一般被保険者	退職被保険者		
平成26年度	46,046	71,512 ▲ 4.44	68,186	3,326	28,121	26,177
平成27年度	44,682	68,316 ▲ 4.47	65,731	2,585	28,670	23,952
平成28年度	42,826	64,499 ▲ 5.59	62,862	1,637	28,593	21,917
平成29年度	40,894	60,670 ▲ 5.94	59,866	804	28,335	20,001
平成30年度	39,367	57,702 ▲ 4.89	57,448	254	27,656	18,750

(イ) 1人当たり医療費の推移(国への事業報告ベース)

(単位:円,%)

年 度	函館市			全道平均		全国平均	
	伸率	前期高齢者	その他	伸率	伸率	伸率	
平成26年度	389,142 1.96	539,265	292,830	369,929 1.63	333,461 2.75		
平成27年度	403,065 3.58	545,405	300,963	383,551 3.68	349,697 4.87		
平成28年度	408,693 1.40	534,246	309,527	385,758 0.58	352,839 0.90		
平成29年度	419,827 2.72	536,795	318,126	397,563 3.06	362,159 2.64		
平成30年度	423,133 0.79	533,004	322,196				

(ウ) 1人当たり保険料の推移(国への事業報告ベース)

(単位:円,%)

年 度	函館市				全道平均		全国平均	
	伸率	医療分	後期分	介護分	伸率	伸率		
平成26年度	94,253 ▲ 2.12	63,073	21,921	25,206	93,167 ▲ 0.54	93,203 0.03		
平成27年度	90,039 ▲ 4.47	58,928	22,588	24,226	92,244 ▲ 0.99	92,124 ▲ 1.16		
平成28年度	92,233 2.44	60,519	24,016	24,128	95,028 3.02	94,140 2.19		
平成29年度	92,777 0.59	62,063	22,264	26,845	95,029 0.00	95,239 1.17		
平成30年度	87,005 ▲ 6.22	60,786	19,776	20,898				

※1人当たり保険料は、保険料総額を被保険者で割ったものであり、医療・後期・介護分は、各保険料をそれぞれの対象となる被保険者で割っているため、医療・後期・介護分を足しても、1人当たり保険料と一致しない。

(エ) 保険料率等の推移

(単位:%,円)

年 度	医療給付費分				後期高齢者支援金等分				介護納付金分			
	所得割	均等割	平等割	賦課限度額	所得割	均等割	平等割	賦課限度額	所得割	均等割	平等割	賦課限度額
平成26年度	10.18	24,040	25,850	510,000	3.63	8,360	8,990	160,000	3.42	9,390	7,610	140,000
平成27年度	9.72	22,130	23,480	520,000	3.87	8,480	9,000	170,000	3.21	8,880	7,100	160,000
平成28年度	10.15	22,390	23,340	540,000	4.14	8,910	9,260	190,000	3.23	8,770	6,940	160,000
平成29年度	10.47	22,980	23,700	540,000	3.81	8,320	8,580	190,000	3.87	9,990	7,820	160,000
平成30年度	10.01	22,250	22,740	580,000	3.25	7,230	7,390	190,000	2.74	7,540	5,840	160,000
平成31年度	10.50	23,520	23,790	610,000	3.18	7,160	7,240	190,000	2.56	7,110	5,460	160,000

## (オ) 所得階層別加入世帯の推移(各年度4月1日現在)

(単位:世帯, %, 円)

区 分	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
		構成		構成		構成		構成		構成		構成
所得なし	15,121	32.4	15,027	33.2	16,541	37.9	15,786	38.1	15,379	38.4	16,159	41.9
100万円以下	16,184	34.6	15,802	34.9	13,761	31.4	13,228	32.0	13,128	32.9	11,591	30.1
小計	31,305	67.0	30,829	68.1	30,302	69.3	29,014	70.1	28,507	71.3	27,750	72.0
200万円以下	9,982	21.4	9,365	20.7	8,758	20.0	8,098	19.6	7,534	18.8	7,010	18.2
300万円以下	3,061	6.5	2,797	6.2	2,518	5.8	2,237	5.4	2,023	5.1	1,924	5.0
400万円以下	988	2.1	928	2.0	845	1.9	831	2.0	695	1.7	724	1.9
400万円超	1,404	3.0	1,356	3.0	1,276	3.0	1,231	2.9	1,246	3.1	1,126	2.9
合計	46,740	100.0	45,275	100.0	43,699	100.0	41,411	100.0	40,005	100.0	38,534	100.0
1世帯当たり所得額	948,590		921,677		874,626		922,950		820,288		814,117	

## (カ) 保険料収納率の推移(国への事業報告ベース)

(単位:%)

年 度	函館市					全道平均		全国平均	
		増減	医療分	後期分	介護分		増減		増減
平成26年度	85.01 (85.01)	2.52	85.46	85.37	81.16	92.56	0.62	90.95	0.53
平成27年度	87.88 (87.86)	2.87	88.22	88.16	84.79	93.04	0.48	91.45	0.50
平成28年度	89.84 (89.82)	1.96	90.17	90.12	86.57	93.75	0.71	91.92	0.47
平成29年度	91.22 (91.22)	1.38	91.49	91.74	88.08	93.49	▲ 0.26	92.45	0.53
平成30年度	92.18 (92.25)	0.96	92.46	92.38	89.10				

※上記の保険料収納率は、全道・全国平均と比較するために国への事業報告ベース(還付未済額を収納額としない)としている。市の決算上は還付未済額を収納額とすること等の違いがあるため、( )内の数値となる。

## (キ) 一般会計繰入金の推移

(単位:千円)

年 度	繰入金総額	法定繰入				法定外繰入
		保険基盤安定	職員給与費等	出産育児一時金	財政安定化支援事業	
平成26年度	2,860,619	1,811,761	366,732	65,882	498,908	117,336
平成27年度	3,360,433	2,142,962	421,391	63,658	488,126	244,296
平成28年度	3,347,277	2,077,767	411,135	55,984	477,735	324,656
平成29年度	3,900,029	2,023,906	438,814	61,600	494,138	881,571
平成30年度	2,598,042	1,901,887	223,535	27,725	444,895	0

## (ク) 国保会計収支の推移

(単位:千円)

年 度	歳入 A	歳出 B	実質収支 A-B
平成27年度	34,064,776	34,403,469	▲ 338,693
平成28年度	38,284,657	39,084,739	▲ 800,082
平成28年度	37,036,284	37,488,879	▲ 452,595
平成29年度	36,983,036	36,139,500	843,536
平成30年度	29,551,115	29,105,457	445,658

## (ケ) 平成30年度函館市国民健康保険事業特別会計決算総括表

## 【歳入】

(単位:千円)

科目	当初予算額	決算額	比較	備考
国民健康保険料	4,594,105	4,883,417	289,312	一般被保険者 4,855,985 医療給付費分現年賦課分 3,230,600 後期高齢者支援金等分現年賦課分 1,049,581 介護納付金分現年賦課分 345,168 滞納繰越分 230,636 退職被保険者等 27,432 医療給付費分現年賦課分 15,351 後期高齢者支援金等分現年賦課分 4,992 介護納付金分現年賦課分 4,175 滞納繰越分 2,914 <b>【増減理由】</b> 収納率の増 ※対前年度で上昇した現年度分収納率(91.22→92.25%)
使用料及び手数料	1	0	▲1	督促手数料 0
国庫支出金	0 -214	183	183	災害臨時特例補助金 183 <b>【増減理由】</b> 東日本大震災減免分に対する補助制度延長に伴う交付
道支出金	22,130,911 -22131929	21,197,487	▲933,424	保険給付費等交付金(普通交付金) 20,761,353 保険給付費等交付金(特別交付金) 434,423 健康増進事業費補助金 1,711 <b>【増減理由】</b> 保険給付費の減に伴う普通交付金の減
繰入金	2,815,000 -2598042	2,598,042	▲216,958	保険基盤安定分 1,901,887 法定軽減分 1,261,057 保険者支援制度分 640,830 職員給与費等分 223,535 出産育児一時金分 27,725 財政安定化支援事業分 444,895 <b>【増減理由】</b> 保険基盤安定分の増
繰越金	1 -843536	843,536	843,535	<b>【増減理由】</b> 平成29年度黒字決算に伴う繰越額 ※平成30年度の償還金と一般会計繰入金に充当
諸収入	25,426	28,450	3,024	<b>【増減理由】</b> 保険給付費に係る返納金の増
合計	29,565,444 -30193253	29,551,115	▲14,329	

※平成30年度当初予算額欄の( )は、補正後の予算現額



## 〈報告事項〉

### イ 函館市国民健康保険事業財政調整基金条例の制定について

#### (7) 基金の概要

##### a 設置目的

国民健康保険事業の財政の健全な運営を行うため、決算で生じた剰余金を基金へ積立て、不測の事態による財源不足額の補てんや年度間の保険料の激変緩和等に活用する。

##### b 積立て

基金創設時は、平成30年度決算剰余金から前年度の精算にかかる分等を除いた額を積立てることとする。令和2年度以降も同様に、前年度決算剰余金から前年度の精算にかかる分等を除いた額を積立てる。

##### c 管理・運用

- (a) 基金に属する現金は、他の基金と同様に、適正な管理および繰替運用を行う。
- (b) 当該年度に生じた基金運用益は、基金に積立てる。

##### d 処分

基金の設置目的のため必要があるときは、国民健康保険事業特別会計へ必要額を繰入れることとする。

#### (イ) 基金条例施行日等について

- a 公布日 令和元年9月13日（金）
- b 施行日 令和元年9月13日（金）

<参考資料：条例全文>

函館市国民健康保険事業財政調整基金条例

(設置)

第1条 本市が実施する国民健康保険事業の財政の健全な運営に資するため、函館市国民健康保険事業財政調整基金（以下「基金」という。）を設置する。

(積立て)

第2条 基金は、函館市国民健康保険事業特別会計において剰余金を生じたときに、当該剰余金の全部または一部を積み立てるものとする。

(管理)

第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

(繰替運用)

第4条 市長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間および利率を定めて、基金に属する現金を各会計の歳計現金または現金に繰り替えて運用することができる。

(運用益金の処理)

第5条 基金の運用から生ずる収益は、函館市国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算に計上して、基金に繰り入れるものとする。

(処分)

第6条 市長は、第1条の基金の設置の目的のため必要があると認めるときは、基金の全部または一部を函館市国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算に計上して処分することができる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

## ウ 国民健康保険事業の取組状況について

### (ア) 収納率向上対策事業

項目	平成30年度(2018年度)	令和元年度(2019年度)
a 現年度分保険料の徴収強化	<b>【目的】</b> 現年度分保険料の未収金を縮減し、滞納繰越額を圧縮する。	
	<b>(a) 納付指導の徹底</b> 期限内に納付のない加入者に対して、電話催告を行い、その後も滞納が続く場合は、文書による催告を行った。 また、納付相談時には、納期内納付を原則とした納付指導を徹底した。	<b>(d) 納付指導の徹底</b> 昨年度に引き続き、電話催告、文書催告を行い、現年度分の滞納額縮減に努めている。
b 滞納繰越分保険料の徴収強化	<b>【目的】</b> 滞納繰越分保険料の徴収に努め、時効などで徴収不能となる額を減らす。	
	<b>(b) 財産調査および差押の実施</b> 滞納が続く場合は、速やかに財産調査を行い、財産がありながら、特別の理由もなく滞納している場合には、差押を行った。  ・ 財産調査件数 9,397件 (8,409件) ・ 差押件数 1,392件 (1,180件) ・ 換価金額 5,644万円 (6,050万円)  ( )は平成29年度実績	<b>(e) 財産調査および差押の実施</b> 昨年度に引き続き、速やかな財産調査および差押を行い、滞納繰越額の縮減に努めている。  ・ 財産調査件数 4,071件 ・ 差押件数 622件 ・ 換価金額 2,474万円  (令和元年度9月末現在)
c 口座振替の推進	<b>【目的】</b> 口座振替利用者を増やし、新たな滞納を発生させない。	
	<b>(c) 口座振替キャンペーンの実施</b> キャンペーン期間を、前年度の1か月間(2月)から、10か月間(6月～翌年3月)に拡大して実施した。  ・ 口座振替受付件数 1,513件 (1,102件) ・ 口座振替世帯率 26.09% (24.67%)  ( )は平成29年度実績	<b>(f) 口座振替キャンペーンの実施</b> キャンペーン期間を、12か月間(4月～翌年3月)とさらに拡大して実施している。  ・ 口座振替受付件数 858件 ・ 口座振替世帯率 29.76%  (令和元年度9月末現在)

※滞納繰越分保険料とは、現年度分および過年度分の保険料のうち、当該年度中に徴収できず、翌年度に繰り越された未収の保険料のこと。



(イ) 保健事業

項 目	平成30年度(2018年度)	令和元年度(2019年度)
a 脳ドック事業の推進	<p><b>【目的】</b></p>	
	<p>脳に関する疾病の早期発見・早期治療につなげ、被保険者の健康の保持・増進に寄与するため、脳ドック受診料を助成を行う。</p>	
	<p>(a) 受診定員                    380 人</p> <p>(b) 当選倍率                    1.02 倍            (有効応募者数    :    389人)</p> <p>(c) 受診結果(受診者数 373人)            ・要精密検査            …… 12人 (3.3%)</p>	<p>(d) 受診定員枠の継続    380 人</p> <p>(e) 当選倍率                    0.91 倍            (有効応募者数    :    347人)</p>

エ データヘルス計画個別保健事業の実施状況について

(ア)ー1 保健事業

項目	平成30年度(2018年度)	令和元年度(2019年度)									
<p>a 特定健康診査等の推進</p> <p>【1 特定健康診査 未受診者対策事業】</p>	<p>【目的】</p> <p>被保険者の生活習慣病の予防等に関する健康意識の向上に努めるとともに、特定健康診査未受診者に対する効果的な受診勧奨を実施することにより、被保険者の健康保持と特定健康診査の受診率向上を図る。</p> <p>(a) 受診勧奨の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受診勧奨はがきの送付</li> <li>10月：健診未受診でかつ病院未受診者，前年度受診者し，今年度未受診者(約20,000人)</li> <li>1月：クーポン対象者で未受診者，健診未受診でかつ病院受診者(約20,000人)</li> <li>個別電話勧奨(6月～3月まで随時実施) 勧奨数 3,023人(架電人数 4,091人)</li> </ul> <p>健診未受診者のグループ分けによる勧奨効果 &lt;電話未勧奨者との比較による受診率&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>オプションクーポン対象者【グループA】：5.6%増加</li> <li>過去に健診受診歴あり【グループB】：2.5%増加</li> <li>受診券再発行者【グループC】：8.4%増加</li> </ul> <p>(b) 受診環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>40・45・50歳限定無料オプション検査の実施 ※心機能，胃がんリスク，糖尿病性腎症検査の3セット無料クーポン券の交付</li> <li>土曜・日曜・夜間健診 年38回</li> <li>特定健診問診票を市役所窓口やイオングループ市内6店舗・イトーヨーカドー・ラルズ市内7店舗に配架</li> </ul> <p>(c) 広報・その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>けんしんカレンダーの全戸配布，カラー電車広告，ラジオ・新聞等報道機関，フリーペーパー，市ホームページ等を活用</li> <li>函バス車体広告</li> <li>インセンティブの付与 (毎月10名に3千円相当のお米券プレゼント)</li> </ul> <p>(d) 受診者数 13,191人(13,444人)</p> <p>(e) 受診率 31.5% (30.8%)</p> <table border="1" data-bbox="480 1845 954 1973"> <tr> <td>40～44歳</td> <td>20.1% (18.2%)</td> <td>1.9%増</td> </tr> <tr> <td>45～49歳</td> <td>19.8% (17.9%)</td> <td>1.9%増</td> </tr> <tr> <td>50～54歳</td> <td>21.6% (20.5%)</td> <td>1.1%増</td> </tr> </table> <p>( )は平成29年度実績</p>	40～44歳	20.1% (18.2%)	1.9%増	45～49歳	19.8% (17.9%)	1.9%増	50～54歳	21.6% (20.5%)	1.1%増	<p>(f) 受診勧奨の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受診勧奨はがきの送付</li> <li>10月：健診未受診でかつ病院未受診者 前年度受診し，今年度未受診者</li> <li>1月：当該年度未受診者(予定)</li> <li>個別電話勧奨(6月～3月まで随時実施) ※若年層受診率向上やリピーター率向上を目的として「オプションクーポン対象者」や「前年度クーポン利用者」健診未受診者のうち，「健診受診歴のみの未受診者」に電話勧奨を実施</li> <li>夜間の電話勧奨の実施</li> <li>第一生命との覚書や，ケアマネジャーや包括支援センターを通じた受診勧奨</li> </ul> <p>(g) 受診環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>40・45・50歳限定無料オプション検査の継続 ※心機能，胃がんリスク，糖尿病性腎症検査の3セット無料クーポン券の交付</li> <li>土曜・日曜・夜間健診 年39回</li> <li>特定健診問診票を市役所窓口やイオングループ市内6店舗・イトーヨーカドー・ラルズ市内7店舗に配架</li> </ul> <p>(h) 広報・その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>けんしんカレンダーの全戸配布，カラー電車広告，ラジオ・新聞等報道機関，フリーペーパー，市ホームページ等を活用</li> <li>函バス車体広告，函バス車内アナウンス</li> <li>インセンティブの付与 (毎月30名に500円のクオカードプレゼント)</li> </ul> <p>(i) 受診者数 4,582人(4,635人)</p> <p>(j) 受診率 10.1% (9.7%)</p> <p>( )は平成30年度実績 (令和元・平成30年度ともに9月末現在)</p>
40～44歳	20.1% (18.2%)	1.9%増									
45～49歳	19.8% (17.9%)	1.9%増									
50～54歳	21.6% (20.5%)	1.1%増									

(ア)ー2 保健事業

項 目	平成30年度(2018年度)	令和元年度(2019年度)
<p>【2 健診要医療判定者 受診勧奨事業】</p>	<p>【目的】</p> <p>特定健康診査の結果、要医療と判定された生活習慣病未治療者で、重症化リスクの高い者に対し、保健指導を実施するとともに早期に医療機関への受診を促すことにより、重症化の予防を図る。</p> <p>(a) 事業内容 保健師による電話や通知による受診勧奨および保健指導</p> <p>(b) 医療機関受診率 62.5 % (見込み)</p>	<p>(f) 事業内容 保健師による電話や通知による受診勧奨および保健指導</p>
<p>【3 要医療判定者 重症化予防事業】</p>	<p>【目的】</p> <p>要医療となり、医療機関を受診した方の事後のフォローアップを行うことにより、治療中断などによる生活習慣病の重症化を予防する。</p> <p>(c) 事業内容 平成28年度特定健診受診者のうち要医療判定者のその後の医療機関受診状況を確認する。</p> <p>(g) 事業内容 平成29年度特定健診受診者のうち要医療判定者のその後の医療機関受診状況を確認する。</p> <p>〔 経年的な受診状況を把握したうえで、今後のフォローアップの対象や方法について検討する。 〕</p>	
<p>b 重症化予防事業の推進</p> <p>【4 糖尿病性腎症 重症化予防事業】</p>	<p>【目的】</p> <p>糖尿病や糖尿病性腎症で通院する患者を対象に保健指導を行うことにより、人工透析への移行などの重症化を防ぎ、患者およびその家族の生活の質の向上とともに、医療費の抑制を図る。</p> <p>(d) 事業内容 保健師・看護師等による6か月間の保健指導を行い参加者の生活改善を図り、糖尿病の重症化を防ぎ、さらに昨年度参加者のフォローを実施</p> <p>(e) 実施結果 (38名指導終了) プログラム参加:15名, 継続フォロー者:23名 参加した多くの方に食事や運動などの生活習慣の改善や、7割以上の方に検査数値の維持・改善がみられ、人工透析への移行者なし</p>	<p>(h) 事業内容 保健師・看護師等による6か月間の保健指導を行い参加者の生活改善を図り、糖尿病の重症化を防ぎ、さらに昨年度参加者のフォローを実施</p> <p>(i) 実施状況 ・新規・継続参加者10名・・・6か月間の保健指導 ・継続フォロー者16名・・・電話による保健指導</p>

(イ) 医療費適正化対策事業

項 目	平成30年度(2018年度)	令和元年度(2019年度)																				
<p>a 後発医薬品の普及促進</p> <p>【5 ジェネリック医薬品 普及促進事業】</p>	<p>【目的】</p> <p>患者負担の軽減や、医療費の適正化を図るため、後発医薬品の普及を促進する。</p> <p>(a) ジェネリック医薬品希望シールの配布 ・ 保険証台紙部分にシールを備えつけ、<b>新規加入者</b>に配布</p> <p>(b) ジェネリック医薬品差額通知の送付 ・ 回数 年4回 6,289件 (6,417件)</p> <p>(c) 差額通知後の使用割合</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">目標</td> <td></td> <td style="text-align: center;">実績</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>75.0%</td> <td>→</td> <td>77.1%</td> <td>(73.3%)</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>74.0%</td> <td>→</td> <td>75.0%</td> <td>(71.5%)</td> </tr> <tr> <td>男性</td> <td>76.0%</td> <td>→</td> <td>79.7%</td> <td>(75.6%)</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">( )は平成29年度実績</p>		目標		実績		全体	75.0%	→	77.1%	(73.3%)	女性	74.0%	→	75.0%	(71.5%)	男性	76.0%	→	79.7%	(75.6%)	<p>(d) ジェネリック医薬品希望シールの配布 ・ 保険証台紙部分にシールを備えつけ、<b>保険証更新時等に全被保険者</b>に配布</p> <p>(e) ジェネリック医薬品差額通知の送付 ・ 回数 年5回 6,000件</p>
	目標		実績																			
全体	75.0%	→	77.1%	(73.3%)																		
女性	74.0%	→	75.0%	(71.5%)																		
男性	76.0%	→	79.7%	(75.6%)																		